



2016年3月24日

報道関係者各位

「2016 まちかど労働相談」の実施について

本年は“すべての働く者の処遇改善！「底上げ・底支え」「格差是正」で経済の好循環実現”を掲げて春季生活闘争を推進することにしています。また、一方では労働者派遣法の改悪やブラック企業と呼ばれる悪質な経営の顕在化等に見られるように、労働者保護ルールは無視され労働の尊厳すら否定されかねない憂慮すべき状況にあります。

こうした状況をも踏まえ、広く働く仲間をサポートする具体行動の一環として、関係先の協力を得て下記内容で「まちかど労働相談」を実施していくことにします。

ご多忙のところとは存じますが、趣旨をご理解の上、取材においでいただけるようお願い申し上げます。

記

1. 実施日時および場所

- 第1回 4月 2日(土)
- 第2回 5月14日(土)
- 第3回 7月23日(土)
- 第4回 11月23日(水・勤労感謝の日)
 - ・時 間：毎回 13:00～17:00
 - ・場 所：新都市プラザ(横浜そごう前)

2. 内 容：労働問題に関わる無料労働相談、街宣行動

3. 実施体制

- 相 談：神奈川総合法律事務所 神奈川県職員労組 連合神奈川労働相談室
- 街 宣：横浜地域連合
- 運 営：連合神奈川労働相談室
- 事務局：連合神奈川

以 上

《問い合わせ先》 連合神奈川 副事務局長 渡部 堅三

TEL 045(211)1133 FAX 045(201)8866